

## 第3次松本市多文化共生推進プラン取組状況 意見・質問票

委員名 陳 思静 委員

1	やさしい日本語の周知について
<p>やさしい日本語を周知していくことはよいことだが、実際の生活環境では、やさしい日本語の使用頻度は低い。やさしい日本語と日常生活の中で使用されている日本語とのバランスをとることが大切だと思う。</p>	
<p>(回答) 人権共生課</p> <p>やさしい日本語は、来日したばかりの外国人住民、外国ルーツの児童・生徒にとっては非常に有効な手段と考えています。また2019年に実施した実態調査の日本語能力・学習に関する質問において、約半数の方が、「日常会話なら聞き取れ、話すことができる」、「簡単な日本語なら読み書きできる」と回答しています。</p> <p>行政が発行する文書などは、やさしい日本語での案内が効果的ではあると思いますが、日本語能力の向上を促すことも必要だと考えています。オンライン日本語教室や、各日本語教室などの周知も引き続き行っていきます。</p>	
2	情報の発信について
<p>行政情報をSNSを使用した動画などで発信した方が伝わりやすいと思う。時代の流れに合わせ、色々変化して行ってほしい。</p>	
<p>(回答) 人権共生課</p> <p>松本市では市公式チャンネルなどで行政情報の動画発信を行っています。キーパーソンのLINEにもこれらの情報を周知していきます。</p>	

3	こいこい松本について
---	------------

こいこい松本の内容も文化紹介や服装の展示だけでなく、食などの様々な内容を含んでほしい。また、こいこい松本のような交流の場が増えていくとよいと思う。

(回答) 生涯学習課

初期のこいこい松本では飲食の提供がありましたが、現在では保健所の指導によりその場で作った食品を販売することができなくなりました。実行委員会では、仕入れた食品に限り、儲けが出ない値段で販売することを認めることで食文化の紹介ができるようにしています。

食文化に関しては、公民館や多文化共生プラザにて外国由来の講師による料理教室を行っています。講師だけでなく様々な国の参加者が交流できるように、また食文化以外の多様な交流につながるよう検討します。